

郵政モニタリング会合（第２回） 議事要旨【公表版】

1 日時

令和８年６月１１日（木）１５時００分～１６時３５分

2 場所

オンライン開催

3 出席者（敬称略、順不同）

(1) 構成員

泉本 小夜子、上瀬 剛、斉藤 邦史、田島 正広

(2) 事業者

日本郵便株式会社：囲経営企画部部长

日本郵政株式会社：竹村経営企画部部长

(3) 総務省（事務局）

情報流通行政局郵政行政部：柴山審議官、片桐企画課長、折笠郵便課長、
廣瀬郵便局活用課長、芥貯金保険室長、上野国際企画室長、渡部信書便事業室長、
西岡郵政行政総合研究官、雨内企画課統括補佐、樋口企画課課長補佐

4 議題

日本郵政・日本郵便における令和８事業年度の取組見通しについて

5 議事概要

- ・日本郵便、日本郵政より資料２－１、２－２に基づき説明
- ・意見交換において、各構成員からの主な意見は以下のとおり。

○昼休止について、12:00～13:00 だけでなく、会社員が昼休みを利用して郵便局へ訪れるといった顧客の利用実態も考慮し、郵便局によって時間を調整する等の工夫をしていたきたい。

○入札不正の問題に関して、公平な仕組みとして何でも入札にすると機動性が失われるので、迅速性が必要な場合は入札不要とするケースもある。民間企業として、透明性とビジネスのバランスを考えながら進めていただきたい。

○郵便の減少により日本郵便の収益が厳しくなる中で、民営化法によりゆうちょ・かんぽの持株比率は今後も減っていく。日本郵政グループとしての収益の改善には金融２社の寄与が大きいと思うが、財政的な事情と持株比率のバランスを考えなければならない。

○県単位で郵便局を支援する新組織においては、法令や社内ルールが形骸化しないように局をしっかりと指導していただきたい。現場と本社では意識がかなり違うと思われるので、法令や社内ルールに対する意識改革をしっかりと進めていただきたい。

○不動産のさらなる活用について、一般株主の求める高収益性と、収益性の低いユニバーサルサービスの維持は必ずしも調和しない中で、収益性を高めることでカバーしたいということだと思うが、ユニバーサルサービス維持の支えとして不動産を活用することは有意義かつ合理性があり、その点をみえやすく説明されるとよいと考える。

○入札不正の件は、引き続き透明性の観点から調査に取り組んでいただきたい。日本は公的セクターにおける腐敗が少ないと考えられているが、民間ビジネスでの不公正な取引を根絶することは難しい。業界における世間並みの対応をしているだけでは防ぎきれない。日本郵便は公的な位置付けにあるという信頼を背負っているので、根絶は容易でない取組だが、ぜひ頑張ってください。

○公的資金の投入や金融事業との一体的運営の維持は立法府の政治判断によるが、国民の支持が最終的な基盤になるので、コンプライアンス的な事項は引き続き取り組んでいただきたい。

○不動産事業はぜひ頑張ってください。コンプライアンスの観点では、事業領域によって取引慣行は違うものなので、独特の配慮や体制整備が求められると考える。新規事業の進出は、人的・組織的にその分野の取引慣行に寄り添いながらも、全社的な法令等

遵守の体制との整合性を両立させていかなければならない。

○電子計算機使用詐欺事案について、「複数の社員が社内ルール違反及び部内犯罪につながる可能性を認識しながら取引を行うことがあるリスク」について言及されている。度重なる不祥事でコンプライアンス研修をしていただいているが、引き続き現金が目の前にない環境や取引をウォッチする仕組みを作りつつ、投資をしていただきたい。

以上